第5回 飛騨高山学会 (2023.12.17)

平安時代の飛騨工について

同朋大学文学部人文学科 手嶋大侑

はじめに

- ■飛騨工とは
- ・飛騨匠、斐陀匠とも。
- ・日本古代において、飛騨国から中央(都)に貢進された木工労働者の称。一年交替で、里ごとに10人(うち2人は廝丁)が貢進された。中央では、木工寮・修理職などの建築関係の官司に配属され、労働にあたった。
 - Cf)『養老賦役令』第39斐陀国条

「凡そ斐陀国は、庸・調倶に免せ。里ごとに匠丁十人を点せよ〈四丁ごとに、 「「の」では、「なっ」で

■飛騨工と現代

・平安時代後期頃より、「飛騨工=名匠/名工(優れた技術を持つ大工)」という認識が形成され、中世・近世を通して、「飛騨工」を名匠(名工)の代名詞とする認識が普及・定着【田邊1949】。

- ・「飛騨工=名匠/名工」認識は、かたち を変えつつも現代まで継承。
 - Cf) 飛騨地域産の木製品のブランドカを象徴する言葉としての「飛騨の匠」「ひだのたくみ」 etc



中部国際空港セントレアの「飛騨の家具ラウンジ」 (中部国際空港公式HPより)

■本発表の目的

- ・時代によって、そのあり方や認識を変えつつも、古代から現代まで 存在し続けた「飛騨工」について、平安時代を対象に検討。
- ・平安時代前期に集中して見られる「飛騨工の逃亡」の問題をとりあげ、これを<u>当該期における日本社会全体の動きのなかで考察</u>してみたい。

- →日本古代における飛騨工の理解の深化
 - ⇔飛騨地域の歴史、現代の「飛騨工」の理解の深化

1、飛騨工の逃亡

- ■飛騨工の逃亡に関する史料
- ・平安時代に入る8世紀末頃より、飛騨工の逃亡が問題化する。

- ①『日本後紀』796(延暦15)年11月22日(己酉)条
- ②『日本後紀』811(弘仁2)年5月14日(丁未)条
- ③『類聚三代格』巻20所収、834(承和元)年4月25日太政官符

→逃亡の要因…労働負担の重さ、労働条件の劣悪【彌永1971】

- ■飛騨工を匿う者
- ①『日本後紀』796(延暦15)年11月22日(己酉)条 「天下の諸国をして逃亡の飛騨工を捜捕せしむ。若し容隠有らば、 違勅罪を科せしむ」

③太政官符所引の814(弘仁5)年5月21日太政官符(以下、③-I)「…宜しく重ねて下知捜勘し言上せしむべし。若し容隠有らば、国郡の官司、太政官去ぬる延暦十三年符に准じて、違勅罪に科せ。郷長・隣保亦た此に准じて科せ。雇役の家は杖一百に処し、来りし日より一人の功を計りて、日別に新銭一百文を徴し、彼の後家に送らしむ。永く恒例と為し、以て姧源を絶たむ…」

- ◆注目点
- (A) 史料①と③-Iともに、逃亡した飛騨工を「容隠」した者に対する処罰を規定。
- ⇒飛騨工を「容隠」=匿う者が存在した。

- (B) 史料③-Iの処罰規定には、具体的に「国郡の官司」「郷長・隣保」が挙げられている。
- ⇒国司、郡司、郷長、隣保が飛騨工を「容隠」していた。

- (C) 史料③-Iには、「雇役の家」に対する処罰も規定。
- ⇒飛騨工の逃亡の背景には、飛騨工を「雇役」する者の存在もあった。

小括

・8世紀末~9世紀前半に見られる飛騨工の逃亡の背景には、彼らを「容穏」する国司(中央の貴族官人)や郡司など地方有力者の存在や、飛騨工を「雇役」する家の存在があった。

*この点は【彌永 | 97 | 】が指摘

・「雇役之家」="富豪"の人々(富豪層)。

- →飛騨工を「雇役」する富豪層、そして黙認する国司に注目。
- ⇒飛騨工の逃亡には、富豪層や国司の関与が窺える。

2、院宮王臣家・諸司・富豪層の活動

- ■院宮王臣家・諸司と富豪層
- ・院宮王臣家…上級の皇族・貴族の家政機関の総称。
- ・諸司…中央の諸官司。

→9世紀より、院宮王臣家や諸司といった中央の権力組織は、地方 進出を進め、地方有力者(富豪層)などの地方勢力と結託して地 方活動(土地集積、所領経営など)を活発化させる。結果、従来 の地方支配体制が機能不全に(以下、「院宮王臣家問題」)。

- ■院宮王臣家問題
- ・古代国家の体制を変容させた社会問題【戸田1967・1991】。

*特に富豪層の存在が注目

- ・9世紀前半に畿内で活発化し、9世紀後半に畿外に拡大【市1999】。
- ・院宮王臣家問題には、院宮王臣家―富豪層、天皇・諸司―富豪層、院宮王臣家―国司、天皇・諸司―国司といったさまざまな中央・地方の政治的社会的関係が存在【吉川2002】。

⇒国司の関与を明らかにした【吉川2002】は重要。

- ■院宮王臣家問題と飛騨工
- ・院宮王臣家や諸司の地方活動…土地集積、所領経営
 - ⇔<u>浪人(浮浪、逃亡などにより本籍地を離れた者)を労働力として取</u>り込み。
 - …富豪層や国司が関与【吉川2002】。

・飛騨工の逃亡…彼らを雇用(使役)する富豪層や「容隠」する国司の 関与。

⇒院宮王臣家問題と飛騨工の逃亡には共通点が見出せる。

おわりに

- ・院宮王臣家問題と飛騨工の逃亡には、どちらも富豪層や国司の関与が見出せる。
- ⇒両者は関係した動向であった可能性。

- ■今後の課題
- ・飛騨工の逃亡の問題を、院宮王臣家問題のなかで考察し、飛 騨工の動向を9世紀における社会変容のなかに位置づけ、考 えていく必要。

参考文献

- ・市大樹「九世紀畿内地域の富豪層と院宮王臣家・諸司」(『ヒストリア』 163、1999年)
- ·彌永貞三「飛騨工」(『日本古代社会経済史研究』岩波書店、1980年、初出1971年)
- ·田邊泰、渡邊保忠「飛騨工考」(『日本建築学会論集』39、1949年)
- ·戸田芳実『日本領主制成立史の研究』(岩波書店、1967年)
- ・戸田芳実『初期中世社会史の研究』(東京大学出版会、1991年)
- ·吉川真司「院宮王臣家」(『律令体制史研究』岩波書店、2022年、初出 2002年)